広報

しままき

2018
7月号
No.565

田植え体験

小学５年生が千走地区の田んぼで田植え体験。休憩中に泥遊び。

運動会・体育大会

心ひとつに！

中学校体育大会　5月26日
小学校運動会　6月　9日
保育所運動会　6月16日

新しい地域おこし協力隊員を紹介します

先月号に引き続き、新しい隊員となる平岡譲（ひらおか ゆずる）さんを紹介します。他の隊員とともに地域の活性化や村おこしの新たな担い手として、活躍してもらいたいと思います！

Q１．地域おこし協力隊になろうと思ったきっかけは？

A．務めていた職場を辞め、今後の仕事、生き方を探し、インターネット等で色々と情報を得ていく中、「BIASTRA」というサイトで島牧村のことを知りました。元々キャンプや登山が好きで、札幌を離れて自然豊かな土地での生活に対する憧れもあり、島牧村に行ってみたいと思っていたところに協力隊の応募があり、住み込みで働きながら島牧村の魅力を体感できればと思い、応募しました。

将来的には有機的な農業をやっていきたいと思っています。

平岡　譲
年齢：35 歳（字本目）
・出身地
　札幌市
　幼少期から中学校まで新篠津村で育つ
・前職
　会社員（水産加工品製造）
・活動内容
　島牧村農産品の６次産業化に関する業務等

Q２．島牧村での暮らしはどうですか？

A．島牧に来て約３週間、まだまだ知らない事、わからない事だらけですが、アスパラガスやホッケを頂いたり、山菜の天ぷらをごちそうになったり、賀老の遊歩道を案内してもらいながらタケノコを採って食べたりと少しずつですが島牧ならではの「豊かさ」を体感しています。

今後も色々な島牧の魅力や美味しい物を教えていただければと思っています。

Q３．これからの抱負をお願いします。

A．こうして地域おこし協力隊として採用していただいたからには、出来る限り村のみなさんに喜んでもらえる活動がしたいと思っています。まずはもっと島牧の事を知っていきたいので、見かけた時は気軽に声をかけてください。よろしくお願いします！

6/16・17　北海道ハイウェイショーエリア in 有珠山ＳＡ　出展

島牧村観光ＰＲ活動として６月１６日・１７日の二日間、北海道ハイウェイショーエリアに出展しました。場所は有珠山ＳＡで、島牧村観光協会と道の駅「よってけ！島牧」が主体となってＰＲ活動を行いました。

島牧村の出展ブースでは、島牧村産のお米や鱈フライサンドなどを販売し、訪れる観光客に『島牧村にはこれがある！』という説明を中心に店頭販売を行いました。

▲　上の写真
規格外のアスパラガスのつかみ取りを企画しました。
企画は非常に好評で、初日の約１時間で完売しました！

▶　右の写真
地域おこし協力隊の３名も活躍しました！（丸山隊員、山田隊員、平岡隊員）
平岡隊員にとっては、活動開始後初めての島牧ＰＲ活動になります。

◀　左の写真
シマくん・マキちゃんも参加。ＰＲステージでじゃんけん大会を行い、子ども達に大人気でした！

6/18　ふるさと教室

村教育委員会では、島牧小学校の児童に村内の自然や施設などを体験を通して学習してもらい、郷土愛の高揚を図ることを目的としたふるさと教室を実施しています。

この日は島牧の自然に詳しい吉澤隆さんを講師に迎え、５年生が賀老高原を探索し、「ブナ原生林」を見学しました。

児童は豊かな自然に触れながら、吉澤さんから賀老地区の植物や歴史について説明を受け、地元の魅力を再発見している様子でした。

ご長寿万歳

この度、竹達敬一さん（字本目　昭和５年６月１８日生）と中田トミヱさん（字歌島　昭和５年７月２日生）が米寿（88 歳）を迎えられました。おめでとうございます。

お祝いとして長寿者慶祝金が村から贈られました。これからも健康に留意され、趣味を楽しみながら元気にお過ごし下さい。

※中田トミヱさんは希望により写真は掲載しておりません。

注意！　「ハガキによる詐欺」多発

道内全域で『詐欺ハガキ』が届いています。『民間訴訟通達センター』をかたり『消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ』等というハガキを郵送してきます。

ハガキには「訴訟」「差押え」などと書いてありますが、放置しても民事訴訟に移行することはありません。慌てて請求元に電話をすることは**絶対にしないでください。**

電話をしてしまった場合、電子マネーやコンビニ払い、宅配便で『訴訟取消の和解金』等を支払うよう指示されます。

絶対に支払わないでください。

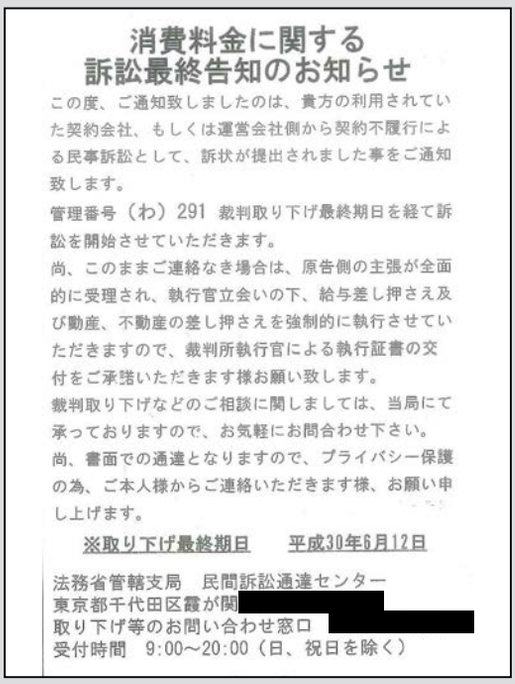

消費料金に関する
訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

管理番号（わ）291 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による執行証書の交付をご承諾いただきます様お願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問合わせ下さい。

尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日　平成30年6月12日

法務省管轄支局　民間訴訟通達センター
東京都千代田区霞が関[redacted]
取り下げ等のお問い合わせ窓口
受付時間　9:00～20:00（日、祝日を除く）

このような、身に覚えのない不審なハガキが送られてきましたら、慌てずに無視をし、すぐに警察に相談してください。

介護保険料納入　忘れずに！

７月２５日（水）は介護保険料の納入期限です。

忘れずに納めましょう！

【お問い合せ】
島牧村役場　福祉課在宅介護支援係
℡　７５－６００１

期　別	納　期　限
第　１　期	平成３０年７月２５日（水）
第　２　期	平成３０年８月２７日（月）
第　３　期	平成３０年９月２５日（火）
第　４　期	平成３０年１０月２５日（木）
第　５　期	平成３０年１１月２６日（月）
第　６　期	平成３０年１２月２５日（火）
第　７　期	平成３１年１月２５日（金）
第　８　期	平成３１年２月２５日（月）

賀老の滝遊歩道の通行止めのお知らせ

島牧村役場で遊歩道の使用の可否や落石等の予想される個所について、点検業務を実施しました。その結果、賀老の滝へ続く遊歩道の一部区間に露出する岩や落石が多数認められ、危険な状況であることが判明しました。

現状のままであれば落石等多くの災害要因が認められることから、調査のため今年度は通行止めとすることになりましたのでお知らせいたします。

【　通行止め期間　　平成３０年６月　～　未定　】

通行止め箇所　※　囲い部分

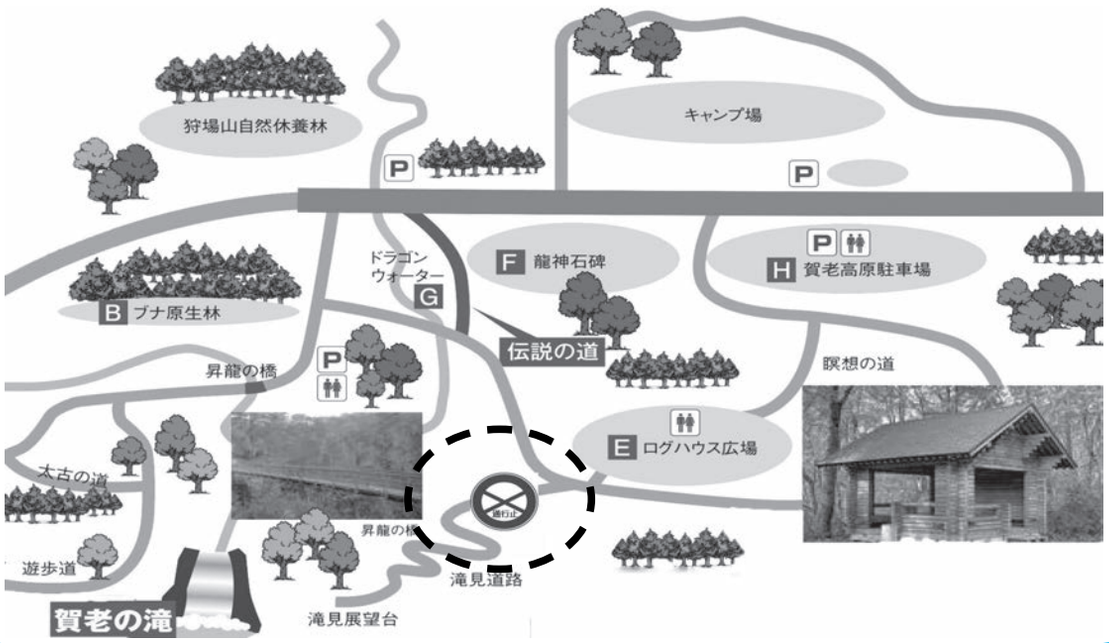

国保税は納期内に納めましょう

すでに国民健康保険税の納付書はお手元にとどいていると思いますが、期間内に完納されますようご協力をお願いします。

今年度の税率と限度額は、次の通りです。

納　期
1期　7月2日
2期　7月31日
3期　8月31日
4期　10月1日
5期　10月31日
6期　11月30日
7期　12月25日

- 検診を積極的に受けましょう
- はしご受診などを止めて適正受診を心がけましょう
- ジェネリック医薬品（後発医薬品）を活用しましょう

区　分		医　療	後　期	介　護
所得割		8.6%	2.2%	1.1%
資産割		64.4%	16.1%	10.0%
均等割（一人当）		23,000円	6,000円	4,500円
平等割（世帯割）	普通世帯	30,000円	8,000円	4,000円
	特定世帯（※）	15,000円	4,000円	
	特定継続世帯	22,500円	6,000円	
限度額		580,000円	190,000円	160,000円

※特定世帯とは、７５歳になると国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行することに伴い、単身世帯になる世帯のことをいいます。

滞納すると保険証の使用が制限されます

平成29年度の収納率は、前年度と比較して全体で1.7％増加しました。国民健康保険は相互扶助の精神で運営されている制度ですので、税の滞納がありますと、加入者のみなさんに迷惑をかけることになります。納期内に完納されますようご協力ください。

なお、1年以上滞納すると、保険証が使用できなくなりますのでご注意ください。

国保税収納率

区　分	28年度	29年度
現年度分	93.8%	95.1%
滞納繰越分	29.1%	23.5%
計	76.9%	78.6%

ジェネリック医薬品とは

医療機関で医師から処方され、調剤薬局で受ける医療用医薬品には、新薬とジェネリック医薬品の2種類があります。

新薬とは、医薬品メーカーが初めて作る薬のことで先発医薬品ともいい、ジェネリック医薬品は、新薬の特許期間満了後、新薬とほぼ同じ有効成分・効き目で製造販売される薬で後発医薬品ともいいます。開発コストが大幅に抑えられ、新薬より低価格に設定でき5割も安くなる場合があります。

ジェネリック医薬品は、医師の処方せんのもとで調剤薬局で調剤される薬です。現在治療中の方は、ジェネリック医薬品に替えられるか相談してみてください。

後期高齢者医療制度のお知らせ
～保険証（被保険者証）の一斉更新について～

■保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成３０年７月３１日をもって満了となるため、８月以降は使用できなくなります。

７月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、桃色の保険証をご使用ください。

○新しい保険証の有効期限は、平成３１年７月３１日までです。
○紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、島牧村役場住民課保険係までお申し出ください。

新しい保険証は桃色です

■減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成３０年７月３１日をもって満了となるため、８月以降は使用できなくなります。有効期限は保険証と同じく１年間です。

引き続き交付対象に該当する方は７月中に減額認定証を交付しますので、８月１日からは水色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、島牧村役場住民課保険係へ申請してください。

減額認定証の交付対象・・・次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	○世帯全員の所得が0円の方（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方）
	○老年福祉年金を受給されている方

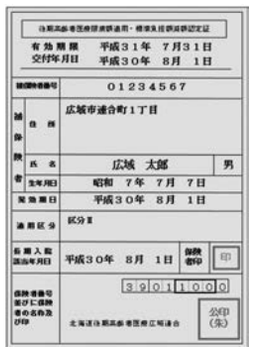

新しい減額認定証は水色です

■医療費通知を全受診者へ送付しています

広域連合では被保険者の皆様の医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者の皆様へ送付します。

送付月は、９月下旬と３月上旬の年２回です。

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
平成30年1月	○○病院	医科外来	1	18,000	1,800			
平成30年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
平成30年3月	△△病院	医科外来	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400
合計				230,000	23,000		11,490	5,400

※この通知は皆様の受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません
※この通知は医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合せください。

◆医療費通知を全受診者へ送付しています

○医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
○健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
○診療日数等に間違いないか確認しましょう。

お問い合せ先
北海道後期高齢者医療広域連合
〒０６０－００６２
札幌市中央区南２条西１４丁目国保会館６階
電話　０１１－２９０－５６０１

お住まいの市区町村
島牧村役場　住民課保険係
電話　７５－６２１３

村からのお知らせ

広報活動についてのご意見は
企画情報係までお寄せください。
（電話 75-6212）

しりべし弁護士相談センター開設のお知らせ

しりべし弁護士相談センターの7月、8月の相談日程をお知らせします。

▽相談日程
7月18日、25日
8月1日、8日
毎週水曜日、相談無料
▽事前予約制
▽予約受付時間
午前10時～午後4時
▽住所　岩内町高台84-3
（佐藤精肉店となり）
TEL 0135-62-8373
FAX 0135-62-8383

「借金・金融一般相談会」の開催について

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」を親身になってお聴きし、解決方法を提案します。また、「預金・融資、保険など金融全般」のご相談も受け付けます。無料・予約不要です。

▽受付日時
8月1日　午前10時～12時
▽会場
小樽地方合同庁舎
2階大会議室（小樽出張所）
▽住所
小樽市港町5-2

【お問い合せ】
北海道財務局相談員直通
午前9時～12時、午後13時～17時
TEL 011-807-5144
または
TEL 011-807-5145

ご存知ですか？「国民年金基金」

国民年金基金は、老後に受け取る国民年金（老齢基礎年金）に上乗せして、より豊かな老後を保障する公的な年金制度です。国民年金基金制度には、税制上の優遇措置があります。

※60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に任意加入されている方も加入できます。

【お問い合せ】
北海道国民年金基金
TEL 0120-65-4192

緑の募金ありがとう

美しい緑豊かな街づくりや森林整備、緑化の推進を目的に「緑の募金」を実施したところ、皆様から心温まる28583円の募金がありました。

ご協力ありがとうございました。

柏光園	5000円
慈光園	5000円
小学校	3205円
中学校	3410円
役場	11968円

水道係からのお知らせ

夏休み、お盆前後には、水道元栓の開閉の依頼を例年多数いただいております。基本的には閉庁日の対応はいたしませんので、水道の開閉については、**1週間前まで**のお申込みをお願いいたします。使用が終わりましたら閉栓のご連絡もお忘れないようお願いいたします。ご連絡をいただかないと使用していなくても料金がかかります。

なお、水道使用料のお支払いは口座振替が便利です。北海道信用金庫（島牧出張所・寿都支店）、島牧漁業協同組合、郵便局で手続きができます。郵便振替につきましては遠隔地の方には、全国共通の申込書を送付いたしますので、お申し付けください。

【お問い合せ】
島牧村役場施設課水道係
TEL 75-6272

募集種目	受験資格		受付期間	試験日
自衛官候補生（第２回）	採用予定月の１日現在で18歳以上27歳未満の者	男子 女子	７月１日～ ８月20日	男子：８月25日～28日 女子：８月26日・27日
自衛官候補生（第３回）		男子 女子	７月１日～ ９月12日	男子：９月25日～30日 女子：９月28日・29日
一般曹候補生（第２回）	平成31年４月１日現在、18歳以上27歳未満の者		７月１日～ ９月７日	１次：９月21日～23日 ２次：10月12日～17日 ※いずれか１日を指定されます
航空学生（海上）	18歳以上23歳未満の者（高卒者（見込含）又は高専３年次修了者（見込含））		７月１日～ ９月７日	１次：９月17日 ※２次及び３次の試験日は後日指定されます
航空学生（航空）	18歳以上21歳未満の者（高卒者（見込含）又は高専３年次修了者（見込含））			

【お問い合せ】 倶知安地域事務所　　自衛官相談員　　後藤　諭
TEL　0136 － 23 － 3540　　TEL　76 － 7504

年金の窓口　国民年金保険料の「猶予」と「追納」って、ナニ？

★「学生納付特例」制度（ガクトク）

学生の間の保険料を猶予し、社会人になってから納める制度です。

◎学校教育法に定める、大学・大学院・短大・高等学校・専門学校などに１年以上通われている２０歳以上の学生が対象です。
※修業年数が１年以上の課程に在籍している方。

◎申請には、アルバイトなどで得た前年の所得基準などの審査があります。

◎世帯主（親）、配偶者の所得は関係しません。

★「納付猶予」制度

保険料を納めるのが難しい５０歳未満の方の保険料を一定期間猶予する制度です。

◎５０歳未満の方が対象です。（学生は対象外です。）

◎申請には、本人（結婚している場合は配偶者を含む）の前年所得などの審査があります。
ただし、同居する世帯主（親）の所得は問いません。

★将来に受け取る年金額を増やすために保険料の「追納」ができます。

免除・猶予・ガクトクを受けた場合、保険料を全額納めた場合と比べ、年金額が減額されます。将来受け取る年金額を増やすために、１０年以内であれば免除等を受けた期間の保険料をさかのぼって納める「追納」ができます。

※ただし、３年度以上さかのぼって保険料を納める場合は、当時の保険料に一定額が加算されます。

【お申込み】
小樽年金事務所　　TEL：０１３４－６５－５００２

広報しまき 7月号

わが家のお殿様

安保　統稀（もとき）くん

（平成27年9月29日生）

字元町／安保拓哉・美佳さんのお子さん

保育所に入園してから早いもので約４カ月が経ち、たくさんのお友達と一緒に、色々な経験をさせてもらってお話や歌、踊りもとっても上手になりました。

時々、わんぱくすぎる所もありますが、色々な事に挑戦する気持ちを忘れずに、優しくたくましい男の子に成長してほしいです。

村の日誌

6月15日～7月15日

6月

16日　保育所運動会
26日　第２回村議会定例会

7月

6日　第67回島牧村戦没者追悼式
7日　パークゴルフ大会
8日　消防団演習
11日　夏の交通安全運動街頭啓発

運転免許

更新時講習 寿都町文化センター	**一般・違反講習** 8月21日（火） 一　般　者　13:00～14:00 違　反　者　14:45～16:45 **優良・初回講習** 8月24日（金） 優　良　者　13:00～13:30 初回更新者　14:15～16:15
高齢者講習 （70歳以上・事前予約制）	**八雲自動車学校** 0137－63－2111 **※ご予約はお早めに**

ふるさとスケッチ　保育所遠足

保育所で遠足を行いました。消防署見学中の１枚です。
6/22 撮影

人のうごき

（6月1日～6月30日掲載申出分・敬称略）

■たんじょう……

30. 6. 18　永勢　夏槻（かつき）……　千走
（永勢　遼・琴美さんのお子さん）

■おくやみ……

30. 6. 2　松谷　俊彦（90歳）……　元町

■人口及び世帯数（29年6月30日現在）……

1,490人（前月比　▲4人）
男：　736人（前月比　▲1人）
女：　754人（前月比　▲3人）
831戸（前月比　▲2戸）

編集後記

今月の表紙は田植え体験です。泥遊びをする姿が楽しそうですね。▼さて、話は変わりますが先日テレビを見ていると、ある種苗会社の特集をしていました。その会社ではコンビニでワンコインで買える家庭菜園キットを販売。初心者でも手軽に収穫体験を楽しめるそうです。商品を開発したきっかけの一つとして、初心者でも手軽に成功体験をしてもらい、次の挑戦に向かう気持ちを持ってほしいからという話をしていました。▼今回田植え体験をした子ども達。自分が植えた稲からお米ができたという成功体験をしてもらい、これから色々なことに挑戦する楽しさ・前向きな気持ちを持ってもらいたいですね。（M）

交通安全はみんなの願い

死亡交通事故 **0の日**　平成30年6月30日現在　**5068日達成**

●発行／島牧村　●編集／企画課企画情報係
〒048-0621 北海道島牧郡島牧村字泊83番地
（TEL 0136-75-6212 内線26）
●印刷／株式会社 総北海

VEGETABLE OIL INK